



多摩クリニック ニュースレター 2021年春号 For Dentist 第49号

Spring 2021

より豊かに生きる。そのための歯科医療を。

多摩クリニックは、地域包括ケアを基盤とした 地域に開かれた歯科医療モデルを構築します

当クリニックでは、医科（脳神経内科や小児科、ホスピスなど）とレベルの高い連携を実現し、患者さんの“くち”から“食べる”を支えています。また、地域の在宅療養を支える医療（かかりつけ医科や訪問看護ステーション）、介護、福祉などの事業所と連携を取りながら外来診療と訪問診療を行っています。また、高次医療機関の歯科やかかりつけ歯科とも連携を取りながら、包括的に連携を行い診療を行っております。

そこで、当クリニックは地域に開かれた歯科医療機関として『多摩クリニックパートナーシステム』を構築いたしました（次頁参照）。本システムはそれぞれの医療機関の機能を活かし、多摩クリニックは地域の「ハブ」としての役割を担い、地域住民にとって最善の医療を提供することを目標とします。

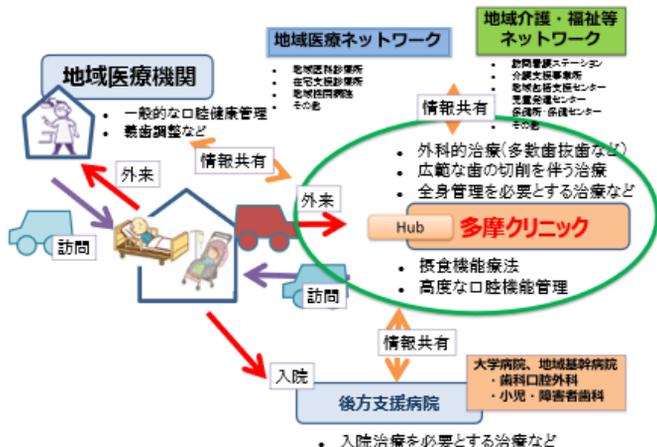
多摩クリニックでは現在、摂食嚥下リハビリテーションを専門とする歯科医師のほか、高齢者歯科、障害者歯科、口腔外科、歯科麻酔、歯科放射線診断を専門とする歯科医師が常勤として勤務しています。また、歯科衛生士、言語聴覚士、管理栄養士や医療ソーシャルワーカー（MSW）が常駐し、協働して患者さんの診療を行っております。

多摩クリニックの主たる業務

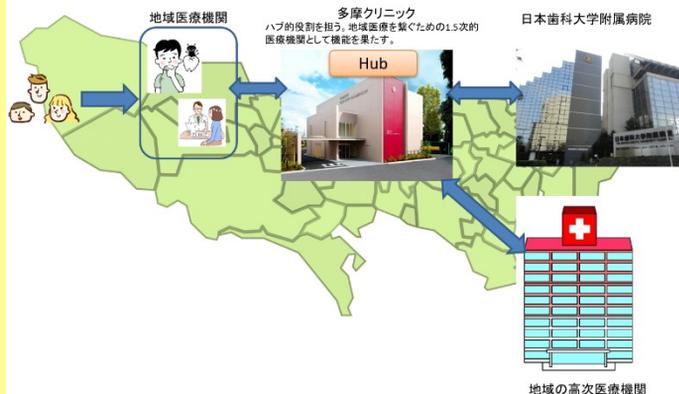
- ✓ 摂食嚥下リハビリテーション（高齢期、成人期、発達期すべての年代に対応しています）
- ✓ 訪問歯科診療（高齢期、成人期、発達期すべての年代に対応しています）
- ✓ 口腔外科診療（困難な抜歯、訪問診療科での外科処置、粘膜疾患などにも対応しています）
- ✓ 歯科放射線専門医の診断（CTや超音波を含めて読影を行います）
- ✓ スペシャルニーズデンティストリー（全身麻酔管理下での歯科処置も、日帰り可能です）

多摩クリニック パートナーシステムについて

摂食嚥下障害、口腔外科的処置、全身管理などが必要患者さん



多摩クリニックパートナーシステム



日本歯科大学 口腔リハビリテーション多摩クリニックでは、「歯科医療連携医登録制度(多摩クリニックパートナーシステム)」を創設致しました。これは、昨今の地域医療で必要と叫ばれている地域包括ケアシステムの視点に立ち、地域医療を支えるとともに歯科と歯科の連携力を高めるだけでなく、歯科と医科の連携や、症例検討会などを行うことでスキルアップを図り、歯科医療の技術の向上を目指すものです。患者さんが加齢による全身状態の変化、また疾病・障害の特性により変わってくるニーズに対し、それに似合った提案を通し、地域医療機関、地域介護・福祉ネットワークと協働し地域医療のサポートを行います。



例) 障害児を対応可能な連携歯科医院

一歯科と歯科をつなぐ。一多摩障害(児)者歯科医療歯科歯科連携ネットワーク

障害(児)者の歯科診療を、地域の医療機関(開業歯科医院と高次医療機関)が連携し、切れ目ない歯科医療を提供し続けるために、取り組んでいます。

地域の開業医歯科医院でメンテナンスを行い、治療が必要な場合は、後方支援病院として高次医療機関と連携するネットワークの構築しています。後方支援病院は、当クリニックをはじめ、東京都立小児総合医療センター、東京小児療育病院、東京都立府中療育センター、東京都立多摩総合医療センター、公立昭和病院、などの高次医療機関と協力しております。

口腔外科の診療を拡充致しました。

新たな年度を迎えるにあたり、口腔外科の診療を拡充致し、曜日に限定なく対応出来るようになりました。多摩クリニックでは、口腔外科担当医が診察致します。ご紹介いただいた患者さんに関しては、多摩クリニックで処置を行い、その後歯科主治医へお戻しさせていただきます。また、腫瘍などの広範な治療が必要と判断された場合には、パートナーシステムに則り、近隣の病院歯科または日本歯科大学附属病院(飯田橋)での処置を提案し、患者様の希望に応じてご紹介させていただきます。

✓ 多摩クリニックで行っている訪問診療について

歯科医院に通院できなくなった（困難な）方へ、歯科訪問診療を行っております。訪問で食べる機能（摂食嚥下機能）の診療とそれに伴う、歯周病、むし歯の治療、義歯の作製などの一般治療にも対応しております。摂食嚥下機能の評価では、嚥下内視鏡を使って精密検査も行うことができます。

✓ 摂食嚥下リハビリテーションと歯科治療について（成人外来）

最近「ムせるようになった」方や「食事時間が長くなった」方、そして、脳梗塞やがんなどで口から食べることが困難になった方などに対して、適宜精密検査を行いながら、口から食べるためのリハビリテーションを行います。

食べるために必要な口の運動機能、のどの運動機能に加え、歯の問題を含んだ包括的な治療を受けることができます。

心疾患や脳血管疾患などを伴い、歯科診療を行う上で問題になる可能性のあるいわゆる有病者の歯科診療に対応しています。安全管理下での治療を行い、全身麻酔や静脈内鎮静法での歯科治療も日帰り可能です。

✓ 小児摂食外来（摂食嚥下リハビリテーション/リハビリテーションについて）

小児の摂食指導外来では、下記の患者様を対象にしています。

年齢に関係なく発達期の障害が原因で「摂食嚥下障害」のある方：のみこむことがうまくできない、かむことがうまくできないなど、さまざまな主訴で来院されています。食べるときの姿勢や食形態、食べさせ方、機能訓練を行います。離乳食の進め方についてご相談しに初診来院される方もいれば、成人になり早期加齢変化の中での食事の困りごとが出現し初診来院される方もいます。

摂食嚥下障害の原疾患となる診断がついていないお子さん：食べるのが遅い、硬いものを食べるのが苦手、偏食といった主訴が多いです。「口腔機能発達不全症」という歯科保険病名で口腔機能の管理指導が行えるようになりました。

患者である子どものみならず保護者への支援も含め親子に寄り添うという姿勢を持って摂食の支援を行っています。

✓ スペシャルニーズデンティストリーについて（歯科治療）

スペシャルなニーズのある子どもの口腔衛生管理や歯科治療を行っております。特別な配慮が必要なくなれば、近所の開業歯科医院（かかりつけ歯科）にメンテナンスで通院してもらい、必要に応じて当クリニックで処置を行っています。

かかりつけ歯科からの情報提供書があれば、後方支援病院として非協力児や、基礎疾患がある子の歯科治療を行っております（歯科歯科連携）。処置終了後は、かかりつけ歯科でメンテナンスを継続してもらいます。障害者の歯科治療は、成人外来と協力して対応し、非協力の場合は全身麻酔管理下で処置致します。

歯科治療に関しては、日帰りでも全身麻酔管理下の対応も可能です。入院管理が必要な場合は、入院設備のある高次医療機関を提案させていただいております。

✓ 歯科放射線専門医の診療について

CTや超音波を含めて読影を行い、外科的処置は常勤の口腔外科医や高次医療機関と連携して対応します。

